

# 公共樹設置基準変更のお知らせ

令和8年4月から**公共樹の設置基準を変更**します。

また、公共樹の基準に連動し宅内樹の基準も変更となります。

新基準は令和8年4月以降の申請から適用となります。4月以降に計画確認申請書を提出する場合、事前のメール確認では新基準で設計いただいて差し支えありません。

公共樹の材質や鉄蓋の仕様等については、改訂版の「下水道排水設備等に係る留意点について」を参照ください。

## 変更前

樹の深さ(cm)	樹の材質等	公共樹内径 (mm)	宅内樹内径(mm)
80以下	硬質塩化ビニル製汚水樹 (フリーインバート樹)	300	150
120以下			200
160以下			300
160を超える	コンクリート製0号人孔	750	750

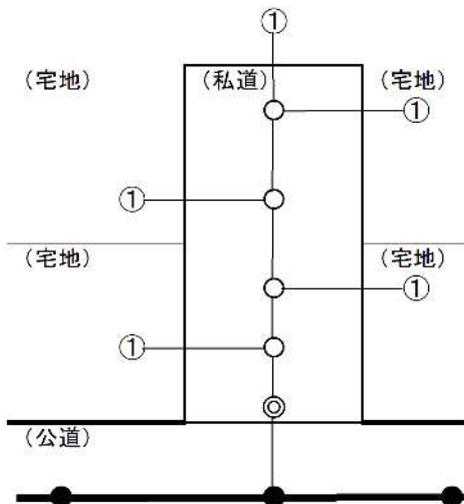
## 変更後

樹の深さ(cm)	樹の材質等	公共樹内径 (mm)	宅内樹内径(mm)
80以下	硬質塩化ビニル製汚水樹 (フリーインバートか3方樹)	200	150
150以下			200
200以下			300
200を超える	コンクリート製0号人孔	750	750

# 施工例（私道内共同管について）

上記に連動し、私道内共同管の基準も変更となります。

従前は共同管の樹径を公樹の仕様に準じてφ300mm以上としていたところ、新基準では下記のとおりφ200mm以上からとします。



## 変更前

- ：私道内小口径樹φ300mm以上（T-25）市章なし
- ①：宅内最終樹・小口径樹φ300mm以上（T-8）市章なし
- ：公道内人孔
- ◎：公共樹φ300mm以上・市章あり（T-25）

※共同管及び宅内最終樹まではφ150mm以上

## 変更後

- ：私道内小口径樹φ200mm以上（T-25）市章なし
- ①：宅内最終樹・小口径樹φ200mm以上（T-8）市章なし
- ：公道内人孔
- ◎：公共樹φ200mm以上・市章あり（T-25）

※共同管及び宅内最終樹の横管の径はφ150mm以上

※大型車両が乗り上げない幅員5.5m未満の通路の場合、T-14も可